



放置違反金はコンビニでも納付できます



大阪府指定金融機関に加え、全国のコンビニエンスストアでも放置違反金を納付することができます。

※ コンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷がある納付書（コンビニエンスストアで収納できる期間内のもの）に限ります。

取扱いできるコンビニエンスストア（下記の国内のコンビニエンスストアで納付できます。）

セブン-イレブン ローソン ファミリーマート ミニストップ デイリーヤマザキ
ヤマザキデイリーストアー ヤマザキスペシャルパートナーショップ
ニューヤマザキデイリーストア MMK（マルチメディアキオスク端末） ポプラ 生活彩家
くらしハウス スリーエイト セイコーマート ハマナスクラブ